

事業報告書

令和3年度

(第2期事業年度)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

地方独立行政法人たつの市民病院機構

1 概要

(1) 法人名 地方独立行政法人たつの市民病院機構

(2) 所在地 兵庫県たつの市御津町中島1666番地1

(3) 設立年月日 令和2年4月1日

(4) 病院その他施設の名称及び所在地

名称	所在地
たつの市民病院	たつの市御津町中島1666番地1
介護老人保健施設ケアホームみつ	たつの市御津町中島1666番地1
訪問看護ステーションれんげ	たつの市龍野町富永1005番地1
たつの市居宅介護支援事業所	たつの市龍野町富永1005番地1
室津診療所	たつの市御津町室津288番地1

(5) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(6) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 沿革

令和2年4月1日	地方独立行政法人たつの市民病院機構へ移行
----------	----------------------

(8) 設立根拠法 地方独立行政法人法

(9) 地方独立行政法人たつの市民病院機構の基本的な目標

① 中期計画 前文

地方独立行政法人たつの市民病院機構は、「こころある医療」を通して地域に貢献する理念の下、全職員が一丸となって地域住民や患者に提供する医療サービスの向上と地方独立行政法人制度のメリットを生かして病院経営の改善を図り、市民病院機構としての基礎を固め、安定的な市民病院機構運営の確立を目指すものである。

② 病院理念

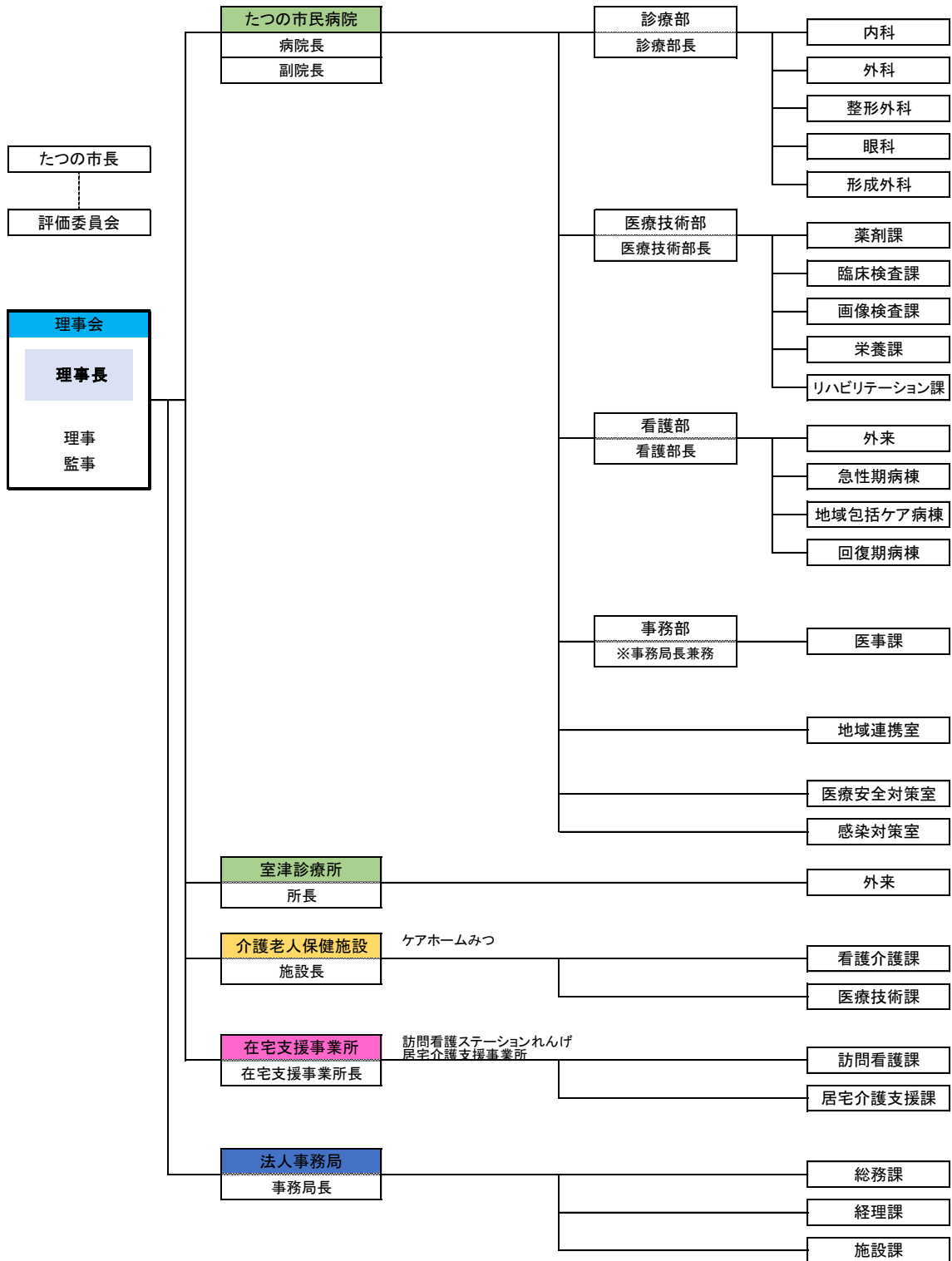
たつの市民病院は、“こころある医療”を通して地域に貢献する

③ 基本方針

- ・ 患者の権利を尊重し、こころのこもった医療を提供します。
- ・ 安心安全な医療の提供に努めます。
- ・ 医療の質の向上に努めます。
- ・ 医療従事者の育成と研鑽に努めます。
- ・ 健全な病院経営に努めます。

(10) 組織図

■地方独立行政法人たつの市民病院機構 組織図



2 現況

(1) 役員 の 状 況

役職名	区分	任期	氏 名	役職・経歴
理事長	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	嶋 田 康 之	R2.4 理事長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	三 村 令 児	R2.4 病院長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	藤 原 聡	R2.4 法人事務局長
理 事	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	白 井 澄 子	R2.4 専任理事
理 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	筒 井 孝 子	H26.4 兵庫県立大学大 学院経営研究科 教授 R2.4 外部理事
監 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	川 崎 志 保	H6.4 弁護士登録 H6.4 藤田・川崎法律事務所 (当時、藤田法律事務所 入所) R2.4 監事
監 事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	米 田 光一朗	H23.10 米田光一朗 公認会 計士・税理士事務所設立 R2.4 監事

(2) 職 員 数

(単位：人)

職 種	令和3年度	令和2年度	増減
医 師	6	7	▲1
医療技術職	37	36	1
看 護 師	83	85	▲2
事 務 職	6	3	3
療養介助職	7	7	0
合 計	139	138	1

(3) 平均年齢 41歳1か月 (令和4年3月31日時点)

(4) 派遣職員数 1人 (令和4年3月31日時点)

(5) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	867	0	0	867
計	867	0	0	867

3 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産	1,774		
2 無形固定資産	127		
3 投資その他の資産	403		
固定資産合計		2,304	
II 流動資産			
現金及び預金	919		
未収金	393		
その他	9		
流動資産合計		1,321	
資産合計			3,626
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	888		
長期借入金	198		
移行前地方債償還債務	399		
引当金	449		
資産除去債務	38		
固定負債合計		1,973	
II 流動負債			
運営費負担金債務	5		
1年以内返済予定長期借入金	3		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	43		
未払金	151		
未払消費税等	8		
預り金	26		
引当金	85		
流動負債合計		322	
負債合計			2,294
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	867		
資本金合計		867	
II 資本剰余金			
資本剰余金	6		
資本剰余金合計		6	
III 利益剰余金			
積立金	215		
当期未処分利益	243		
利益剰余金合計		458	
純資産合計			1,331
負債純資産合計			3,625

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益	1,890	
介護老人保健施設収益	120	
訪問看護・居宅介護支援事業収益	53	
運営費負担金収益	278	
補助金等収益	119	
資産見返補助金等戻入	93	
その他営業収益	25	
営業収益合計		2,579
営業費用		
医業費用	1,942	
介護老人保健施設費	173	
訪問看護・居宅介護支援事業費	57	
一般管理費	86	
営業費用合計		2,258
営業利益		321
営業外収益		
営業外収益合計		7
営業外費用		
営業外費用合計		85
経常利益		243
臨時損失		
臨時損失合計		0
当期純利益		243
当期総利益		243

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	322
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 406
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	157
IV 資金増加額 (又は減少額)	73
V 資金期首残高	496
VI 資金期末残高	569

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) 行政サービスコスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算上の費用		2,343	
(2) (控除) 自己収入等		△ 2,034	
業務費用合計			309
II 機会費用			3
III 行政サービス実施コスト			312

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているもので、合計と一致しないものがある。

4 財務情報

(1) 当期損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データ及び行政サービス実施コスト計算書の比較・分析

① 経常収益

令和3年度の経常収益は2,586百万円と、前年度と比較して71百万円増(2.8%増)となっています。これは、前年度と比較して医業収益は8百万円増(0.4%増)、補助金収益が34百万円増(39.5%増)、その他営業収益が12百万円増(92.3%増)あったことが主な要因です。

② 経常費用

令和3年度の経常費用は2,343百万円と、前年度と比較して43百万円増(1.9%増)となっています。これは、経費は44百万円減(13.8%減)となったが、給与費が39百万円増(2.5%増)、減価償却費が28百万円増(19.6%増)、営業外費用が19百万円増(28.8%増)となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

令和3年度の当期総利益は243百万円となり、前年度と比較して28百万円増(前年度は215百万円の当期総利益)となっています。これは、前年度と比較して給与費は39百万円増(2.5%増)、減価償却費は28百万円増(19.6%増)、営業外費用は19百万円増(28.8%増)となったが、医業収益が8百万円増(0.4%増)、補助金収益が34百万円増(39.5%増)、その他営業収益が12百万円

増（92.3%増）となったことが主な要因です。

④ 資産

令和3年度末の資産合計は3,626百万円と、前年度と比較して289百万円増（8.7%増）となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産等の固定資産が19百万円増（0.8%増）、現金及び預金等の流動資産が270百万円増（25.7%増）したことが主な要因です。

⑤ 負債

令和3年度末の負債合計は2,294百万円と、前年度と比較して46百万円増（2.0%増）となっています。これは、前年度と比較して借入金（移行前地方債償還債務）は45百万円減（9.2%減）、資産見返負債は85百万円減（8.7%減）、引当金（退職給与引当金、賞与引当金、修繕引当金他）は22百万円減（3.9%減）となったが、借入金（長期借入金）が173百万円増（617.9%増）、未払金（未払金、未払消費税）が13百万円増（8.9%増）、預り金が10百万円増（62.5%増）したことが主な要因です。

⑥ キャッシュ・フロー

令和3年度末のキャッシュ・フローは、569百万円と、前年度と比較して73百万円増（14.7%増）となっています。

業務活動によるキャッシュ・フローは、322百万円と、前年度と比較して86百万円増（36.4%増）となっており、医業収支が337百万円減、収入が運営費負担金収入ほか（補助金、寄附金）424百万円、その他収入240百万円が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、▲406百万円と、前年度と比較して162百万円減（28.6%減）となっており、定期預金の預入による支出200百万円、固定資産の取得による支出206百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、157百万円と、前年度と比較して209百万円増（301.9%増）となっており、移行前地方債償還債務の支出45百万円、長期借入による収入202百万円が主な要因です。

⑦ 行政サービス実施コスト計算書

令和3年度末の行政サービス実施コストは、312百万円と、前年度と比較して19百万円増（6.5%増）となっています。これは、前年度と比較して、損益計算書上の費用が43百万円増（1.9%増）、自己収入等は25百万円減（1.2%減）となり、業務費用が18百万円増（6.2%増）となったことが主な要因です。

(2) 重要な施設等の整備状況

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,259	2,476
医業収益	1,781	1,843
介護老人保健施設収益	115	120
訪問看護・居宅介護支援事業収益	53	53
運営費負担金収益	296	313
補助金等収益	4	119
その他営業収益	11	27
営業外収益	5	7
資本収入	201	196
計	2,465	2,679
支出		
営業費用	2,163	2,023
医業費用	1,880	1,729
介護老人保健施設費	162	164
訪問看護・居宅介護支援事業費	53	52
一般管理費	68	78
営業外費用	10	85
資本支出	226	256
計	2,399	2,365
単年度資金収支(収入－支出)	66	315

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) 経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

経費比率等

令和3年度	目標値	実績値	達成率
経費比率(%)	12.9	12.4	104.0%

5 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

初めに、地方独立行政法人に移行して2年目となる令和3年度は、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大が収まることなく、第4波、第5波、第6波と社会に大きな影響を与えています。医療を取り巻く環境については、コロナ患者が増加する一方、受診控えにより従来の患者数が減少しており、病院経営は今後の見通しが困難な厳しい局面を迎えています。

こうした中、当法人においては、令和2年度に引き続き通常業務を止めることなく安定的な病院運営を行うとともに、公立病院として新型コロナウイルス感染症に対応した医療サービスの提供を積極的に行って参りました。

医療サービスにつきましては、引き続き地域医療構想を踏まえ必要な回復期病床等を確保しつつ、地域包括ケアシステムを支える在宅療養支援病院として訪問診療や訪問看護事業の拡大により、地域の在宅支援の充実の一翼を担いました。また、県、医師会、市、近隣病院と連携し、発熱等診療・検査医療機関として年中無休の発熱者の相談窓口対応やPCR検査を自院で実施することによるスピーディーな対応、コロナ患者用の病床6床の確保、新型コロナウイルスワクチン接種における基本接種施設としての役割や集団接種の実施等、地域の新型コロナウイルス対策について先導的な役割を果たしました。

業務運営体制につきましては、1年目に引き続き理事長を中心に法人の意思決定をスムーズに行う各会議体や組織を運営するとともに、各職員に向けての教育体制や新たな人事評価制度の導入等職員の意識改革に取り組みました。

経営状況につきましては、施設基準の確保による診療単価の向上や積極的な新型コロナウイルス感染者対応等により、経常収支比率は目標値101.3%に対して110.4%、医業収支比率は目標値91.5%に対して97.3%と、目標値を大きく超えることができました。

今後は、アフターコロナの環境下に対応した取組みを検討し実行するとともに、新型コロナウイルスのワクチン接種等必要とされる医療サービスを積極的に提供し、地域に根差した病院運営に努めてまいります。

(2) 大項目ごとの特記事項

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

① 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割

地域における新型コロナウイルス感染症の対応については、兵庫県、

龍野健康福祉事務所、市との連携を密に行い、感染者の入院受入れ調整やPCR検査の実施、新型コロナウイルスワクチン接種等地域の新型コロナウイルス感染症対策を積極的に行いました。

救急医療については、断らない救急対応を徹底し、救急搬送受入率が87.3%と当初の目標値を上回ることができました。また、播磨姫路救急搬送システムによる救急隊との連携を強化し、よりスムーズな救急患者の受入れを実施しました。

在宅医療の提供については、訪問診療や訪問看護事業を積極的にPRした結果、昨年度より件数が増加し当初の目標値を達成しました。また、コロナ患者の自宅療養者に対する訪問診療、訪問看護も県等からの依頼を受けて実施しました。

② 地域住民や患者が安心できる医療の提供

院内感染対策については、感染に係る各委員会において対策の検討、実施を行いました。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、実習受入れの中止や家族面会の禁止等について感染状況を踏まえた上で随時対応し、院内での新型コロナウイルス感染防止に努めました。

職員の接遇については、「サービス向上委員会」を中心とした患者満足度調査や接遇研修の実施、巡回指導等と接遇対応の向上に向けた取組を実施しました。

市民への情報発信につきましては、HPを中心としたWEBによる必要な情報の発信、病院紹介動画の作成、コロナワクチン予約申込みフォームの作成、マイナンバーカードの健康保険証の利用等ICTを活用した取組みを行い、よりわかりやすい情報の提供と利用者の利便性の向上を図りました。

③ 医療の従事者の確保と育成

医療従事者の確保につきましては、令和3年度においては整形外科医1名を増員しましたが、2名の退職があり6名体制となりました。令和4年度の医師確保に向けての取組みでは、内科医1名と整形外科医1名の増員を予定しており、引き続き医師確保に努めます。看護師は途中退職があり計画人員が確保できませんでしたが、新年度の看護師採用について計画通り確保できる見込みです。

医療従事者の育成につきましては、コロナ禍における感染対策からeラーニングを活用した研修体制に見直し職員の資質向上に努めました。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

① 組織ガバナンスの確立

経営管理体制につきましては、理事長が経営目標の指針を示し、示された指針に基づいて各部署において適正な目標の設定を行い、個人目標に落とし込む新たな人事評価制度を導入することで体制強化を行いました。また、半期ごとにマネジメントレビューを実施し、問題点の分析・改善を行うことで、適正な目標管理に努めました。

コンプライアンスの徹底については、医療情報に係る個人情報の取扱いや労働施策総合推進法の改正によるハラスメント対応について職員研修を実施し意識向上に努めました。また、ハラスメント対策では相談窓口体制を整備し、ハラスメントの防止に努めました。

② 職員の士気の向上

ワークライフバランスの推進については、年休の取得について各部署で取組み目標を達成しました。また、法改正や市の対応を踏まえて男性職員の育児への参加をサポートする育児休業制度や休暇を新設しました。

第4 財務内容の改善に関する取組み

① 収入の増加・確保

収入の増加・確保につきましては、昨年度実施したランクアップを確保しつつ、コロナ対応とした入院患者の受入やPCR検査の自院での実施等により入院診療単価、外来診療単価が目標を大きく上回り、収入増に繋がりました。

② 経費削減・抑制

経費削減につきましては、コロナ対応による医療提供に必要な診療材料や薬剤の在庫を確保しつつも、各職員に周知徹底し必要最低限の使用に止める様に管理の徹底を行い、経費の削減を図りました。

③ 経営基盤の強化

法人の経営については、昨年度に引き続き通常診療体制を確保しながら、新型コロナウイルス感染症の対策を、県、市、医師会、近隣病院等と連携して柔軟かつ積極的に行うことで、PCR検査や入院患者受入等による収益の向上やコロナ関連補助金の獲得によって、病院経営の向上につなげました。